神河町　公共施設等総合管理計画　【概要版】

1．公共施設等総合管理計画の策定について

（1）計画の背景と趣旨

公共施等総合管理計画は、少子高齢化の進展による人口減少問題をはじめ、それに伴う生産人口の減少や地方交付税の削減等により本町の財政が逼迫する中で、合併以降問題となっている重複施設への対策と併せて、長期的な視点を持って公共施設等の長寿命化、統廃合、適正配置及び有効活用等並びに財政負担の軽減・平準化について立案し、住民とともに実現していくために策定するものです。

（2）計画の対象

- 公共建築物（学校教育系施設、公営住宅、保健・福祉施設、子育て支援施設、行政系施設、住民文化系施設など）
- インフラ資産（道路、橋りょう、上下水道など）

2．公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

（1）公共施設等の現状

本町が保有する公共建築物の総延床面積は、約9.3万㎡で、住民一人当たり（12,083人：平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口）延床面積は7.67㎡、全国平均の3.22㎡との比較では約2.38倍、また、同規模自治体（人口1万人以上3万人未満）の平均5.24㎡との比較では約1.46倍となっています。

（2）人口の見通し

本町の人口ビション（神河町地域創生総合戦略）によると、30年先の2045年（平成57年）の総人口は7,749人で、2015年（平成27年）から約33%の減少が見られます。また、老年人口の総人口に占める割合は約34%から約44%と約10ポイントの増加が見られ、今後、医療費や介護保険等の社会保障関係経費の増大を招くことが予想されます。

（3）財政の現状

2014年度（平成26年度）の歳出は約88.3億円で、このうち扶助費は約6.8億円で年々増加の傾向を示しております。
一方、投資的経費は約12.5億円で、このうち公共建築物に係るものは約6.8億円となっています。

直近5年間（2010年度～2014年度）の公共建築物に関わる投資的経費（既存更新分及び新規整備分）は、平均で約8.55億円ですが、2010年度（平成22年度）の神河中学校の建設や2012年度（平成24年度）の神崎小学校の建設など合併特例債による投資があるため、この予算を将来にわたって確保することは現実的ではありません。

本町で独自に行った財政シミュレーションの結果では、今後、公共建築物の維持に投資可能な予算は、**年間約2億円程度で想定するのが妥当と考えます**。

（4）対象公共建築物（普通会計）一覧

区分	大分類	施設数	棟数	延床面積（㎡）	構成比（%）
普通会計	住民文化系施設	3	6	4,598	5.9
	社会教育系施設	3	8	1,801	2.3
	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	8 10	10 69	6,013 17,617	7.7 22.6
	産業系施設	1	1	1,059	1.4
	学校教育系施設	5 1	27 3	24,160 888	30.9 1.1
	子育て支援施設	4 1	7 1	2,041 760	2.6 1.0
	保健・福祉施設	2	2	1,663	2.1
	医療施設	2	2	209	0.3
	行政系施設	3 4	7 4	6,224 1,150	8.0 1.5
	公営住宅	4	25	3,587	4.6
	公園	1	1	76	0.1
	その他	13	22	6,262	8.0
	計	65	195	78,108	100.0

（5）公共建築物の更新費用の推計

年更新費用6.6億円と投資可能な予算2.0億円の間には、年間4.6億円の乖離があります。

本町の公共建築物は1970（昭和45）年頃から本格的な建設が始まり、その後も継続的な建設が続いております。
これらの公共建築を全て維持していく場合、今後40年間の更新費用の総額は約338.1億円で、年平均約8.5億円となります。

ここで企業会計の公立神崎総合病院を除いて更新費用を算定しても、**その額は、約265.4億円で、年平均約6.6億円となります。**

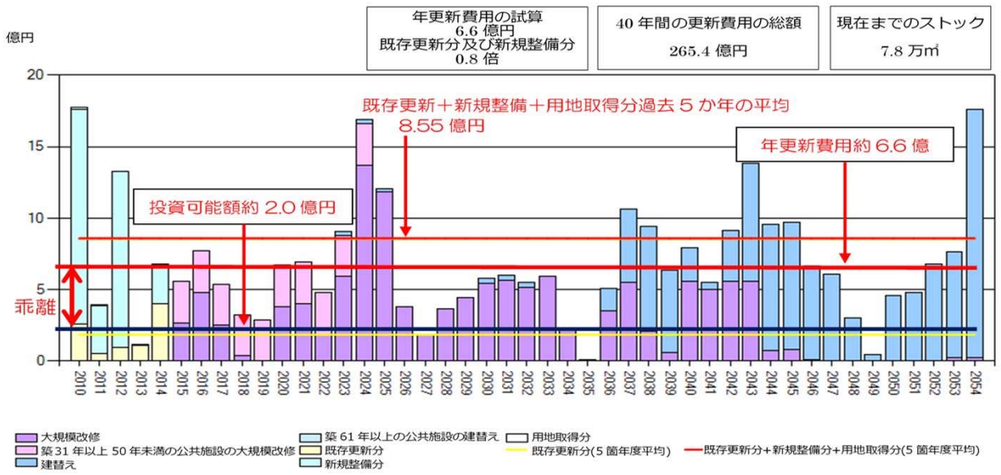

（6）住民の意向（アンケート調査）

公共建築物の見直しの必要性

本町の公共施設の見直しについては、「見直しが必要である」と「どちらかというと見直しが必要である」を合わせて7割を超える住民の方が、その必要性を指摘しています。

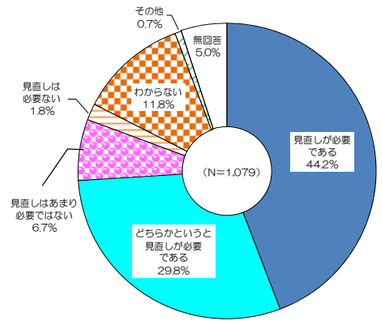

減らすべき公共施設

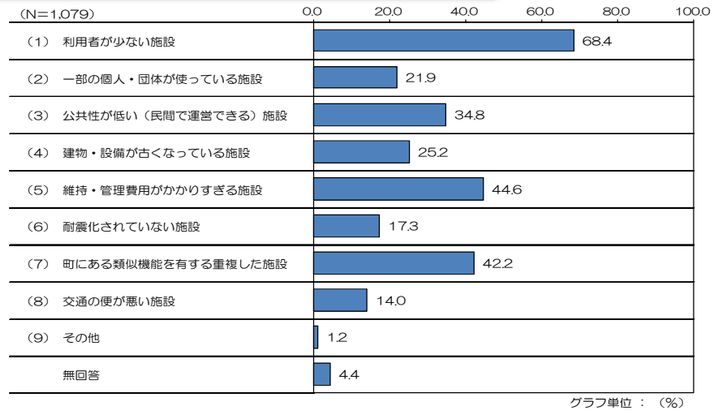

公共施設を適正に管理していくための方策

公共施設を適正に管理していくための方策は、「現在ある施設の統廃合や機能の複合化などによって施設数を減らす」が最も多く、次いで「施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」の順で貴重なご意見をいただきました。

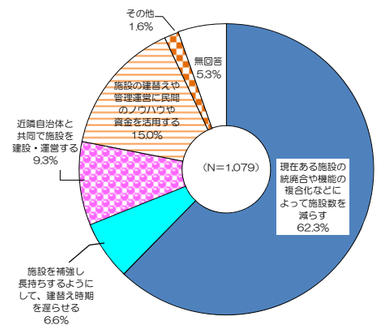

3．総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

（1）計画期間

本計画の計画期間は、本町における公共建築物整備の最初のピークである1982年（昭和57年）～1985年（昭和60年）に建設された建物が更新（築後60年を想定）を迎える時期である2045年（平成57年）頃までを視野に入れ、30年間と定めます。

- 計画期間：2016年度（平成28年度）～2045年度（平成57年度）

（2）公共建築物の目標

現時点における公共建築物の更新費用（大規模改修及び建替え）の見通しは、年間約6.6億円で、充当可能な予算である2.0億円の約3.3倍にも達します。このため、公共建築物の延床面積の縮減を含む対策を講じ、財政と公共サービスを両立させるための条件を次のとおり定めます。

① 将来人口の減少率約33％を勘案して、公共建築物の延床面積を30％縮減します。
② 残った70％の施設のうち、長寿命化が可能な施設につては、40年で大規模改修を掛け、80年間の長寿命化を行います。
③ 維持管理費は、延床面積の縮減分だけ縮減するものとし、この費用は投資可能な予算に加算できるものとします。
④ 運営費は、延床面積の縮減分の1/2だけ縮減ずるものとし、この費用も投資可能な予算に加算できるものとします。
⑤ 以上による不足分を、更新費、維持管理費、運営費の全体に対するコスト縮減目標とします。

延床面積３０％の縮減をベースとする公共施設等マネジメントの展開！

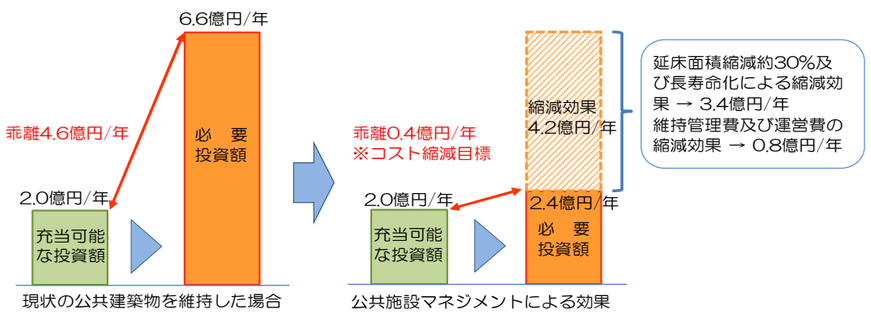

4．公共建築物再編の実施方針

公共建築物の再編は、本計画で定めた目的・目標等を起点に、施設カルテなどを用いた公共建築物の評価を経て再編の実施へと展開します。

5．公共施設等再編の方向性

（1）本計画の展開（公共建築物）

公共建築物は、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき定めた再編の方向性と方針に基づき、長寿命化、複合化、民間活用、廃止・解体などに取り組み、総量の縮減と住民サービスの維持を両立さます。

（2）施設類型ごとの展開方針

1．行政系施設
- 神河町役場及び神崎支庁舎は、将来にわたっての行政の拠点施設として、長寿命化により施設及び機能を維持します。
- その他は、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、再編の方向性と方針を定めます。

2．公営住宅
- 公営住宅は、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、民間活用も視野に入れて再編の方向性と方針を定めます。

3．学校教育系施設
- 既存の小中学校は、長寿命化により施設及び機能を維持します。
- 給食センターは、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、基本的には更新により維持する方針ですが、広域化や民間委託の可能性も検討します。

4．子育て支援施設
- 幼稚園は、それぞれ併設する小学校と同様の考え方で再編を行います。
- きらきら館は、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、生活拠点内での複合化等を検討します。

5．住民文化系施設
- 中央公民館は、本町の生涯教育の中心拠点を形成する施設として周辺機能の集約や複合化を進めながら、長寿命化によりその機能を維持します。
- その他の施設は、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、機能移転や複合化等を検討します。

6．社会教育系施設
- 社会教育系施設は、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、妥当な時期に他の施設への機能移転を検討します。

7．スポーツ・レクリエーション系施設

ア　スポーツ系施設
- スポーツ系施設は、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、周辺施設への機能移転、民間活用等あらゆる可能性を検討しつつ、再編の方向性と方針を定めます。

イ　レクリエーション系施設
- レクリエーション系施設は、観光施設保全活用整備計画を基本に方向性と方針を定めます。

8．医療施設
- 医療系施設は、現在の運営状況を評価し、今後の方向性と方針を定めます。

9．保健・福祉施設
- 大河内保健福祉センターは、長寿命化により施設及び機能を維持します。
- 健康増進センターは、公立神崎総合病院と一体で検討します。

１０．産業系施設
- 農村環境改善センターは、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、再編の方向性と方針を定めます。

１１．公園
- 川の駅「越知」は、当面は、施設及び機能を維持します。

１２．その他
- 廃校となった小学校は、耐用年数を勘案しながら校舎や跡地の有効活用を進めます。また、幼稚園は、それぞれ併設する小学校と同様の考え方とします。
- その他の施設は、施設（建物本体）及び機能（利用状況等）の評価に基づき、民間譲渡も含めた様々な選択枝を勘案しつつ、再編の方向性を定めます。

（3）本計画の展開（インフラ資産）

① 橋りょう：長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修及び架替への政策転換を図り、橋りょうの長寿命化を図ることで必要予算の平準化や維持管理コスト縮減を実現します。
② 上水道：上水道、簡易水道及び特設水道の統合整備及び水道事業基盤の強化、水道施設の強靭化を推進します。
③ 下水道：効率的な事業実施のための施設統合計画の策定及び処理場設備機器の長寿命化事業を実施します。